

船舶インシデント調査報告書

令和元年8月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|----------------------------------|---|
| インシデント種類 | 運航不能（燃料供給不能） |
| 発生日時 | 平成31年3月29日 16時20分ごろ |
| 発生場所 | 滋賀県長浜市竹生島南方沖（琵琶湖北部） 竹生島三等三角点から真方位180°3,400m付近 （概位 北緯35°23.5′ 東経136°08.6′） |
| インシデントの概要 | プレジャーボートぬのびきは、航行中、主機が停止して運航不能となった。 |
| インシデント調査の経過 | 平成31年4月10日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 | プレジャーボート ぬのびき、5トン未満（長さ7.69m） 243-15428滋賀、個人所有 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、二級小型 |
| 負傷者 | なし |
| 損傷 | なし |
| 気象・海象 | 気象：天気 曇り、風向 北、風力 2、視界 良好 水象：湖面 平穏 |
| インシデントの経過 | 本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、琵琶湖北部を航行中、主機が停止した。 船長は、主機が始動できなくなったので、警察に救助を要請した。 本船は、本インシデント後の点検により、燃料タンクから燃料ポンプに接続されるゴム製の燃料ホースに破口（ピンホール）が生じており、主機に燃料油の供給ができず、燃料ホースを新替えしたところ、主機が正常に始動するようになった。 |
| 分析 | 本船は、航行中、燃料タンクからの燃料ホースに破口が生じたことから、主機に燃料油の供給ができなくなり、主機が停止して運航不能となったものと推定される。 |
| 原因 | 本インシデントは、本船が、航行中、燃料ホースに破口が生じたため、主機に燃料油の供給ができなくなり、主機が停止したことにより発生したものと推定される。 |
| 再発防止策 | 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 船外機等のゴム製の燃料ホースは定期的に点検すること。 |